

来年度のグリーン物流の展開方針

平成18年2月10日

国土交通省 政策統括官

杉山 篤史

- ・地球温暖化対策は、地球規模で長期的視点から取り組むべき課題。
- ・これを達成するための当面の国際的枠組みとして合意されたものが京都議定書。
- ・京都議定書では、先進国全体に対して、第1約束期間(2008年～2012年)における温室効果ガスの排出量を国内排出削減対策、森林吸収量確保、京都メカニズムの利用により、基準年(原則1990年)比5%削減する義務を規定。うち、日本の削減約束は 6%。

京都議定書の概要

対象ガス(6種類):

二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、代替フロン等3ガス(HFC、PFC、SF₆)

基準年: 1990年(代替フロン等3ガスは1995年)

約束期間: 2008年～2012年の5年間

主要各国の削減率 (先進国全体の目標はマイナス5%)

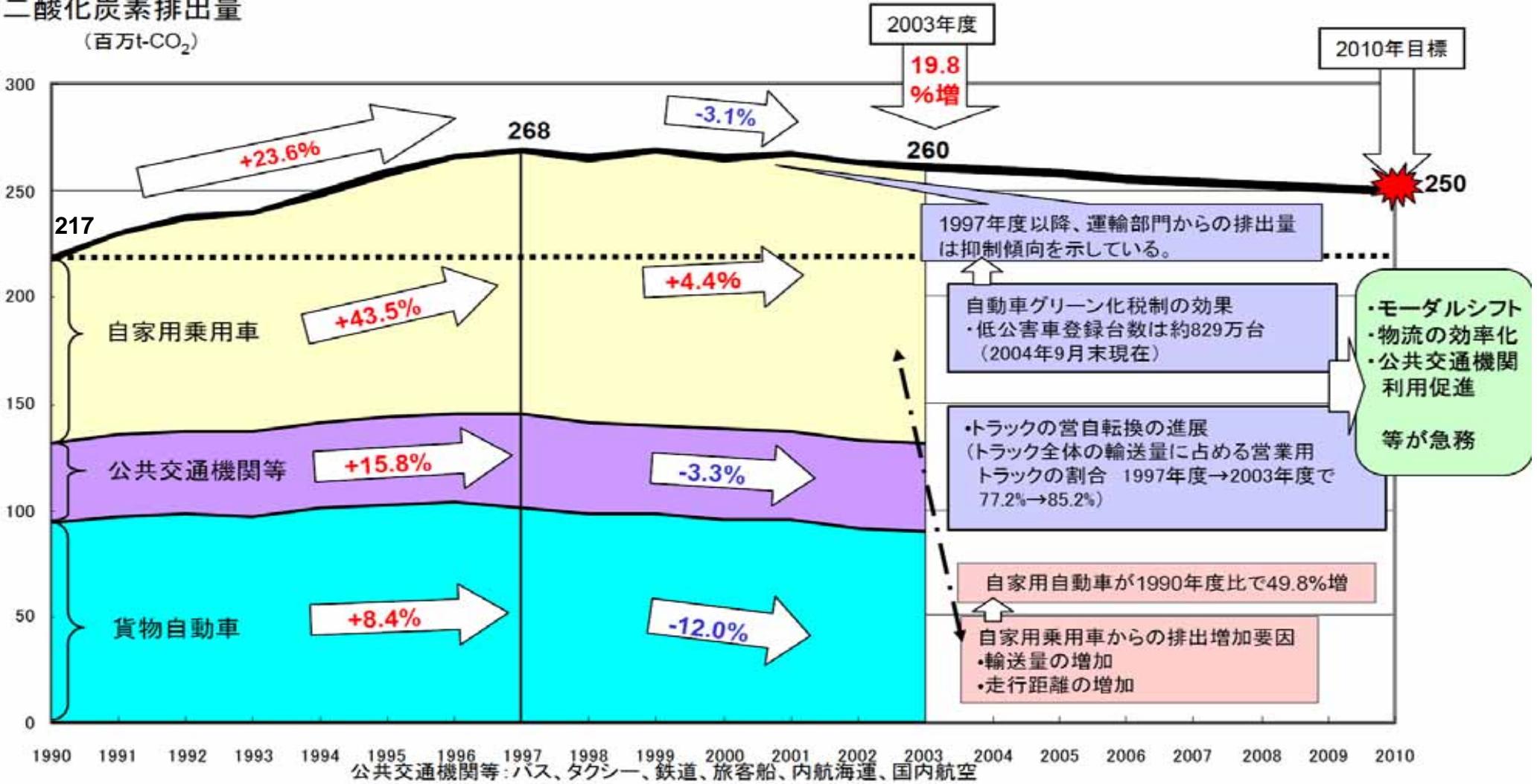
日本: 6%、米国: 7%、EU: 8%、ロシア±0%

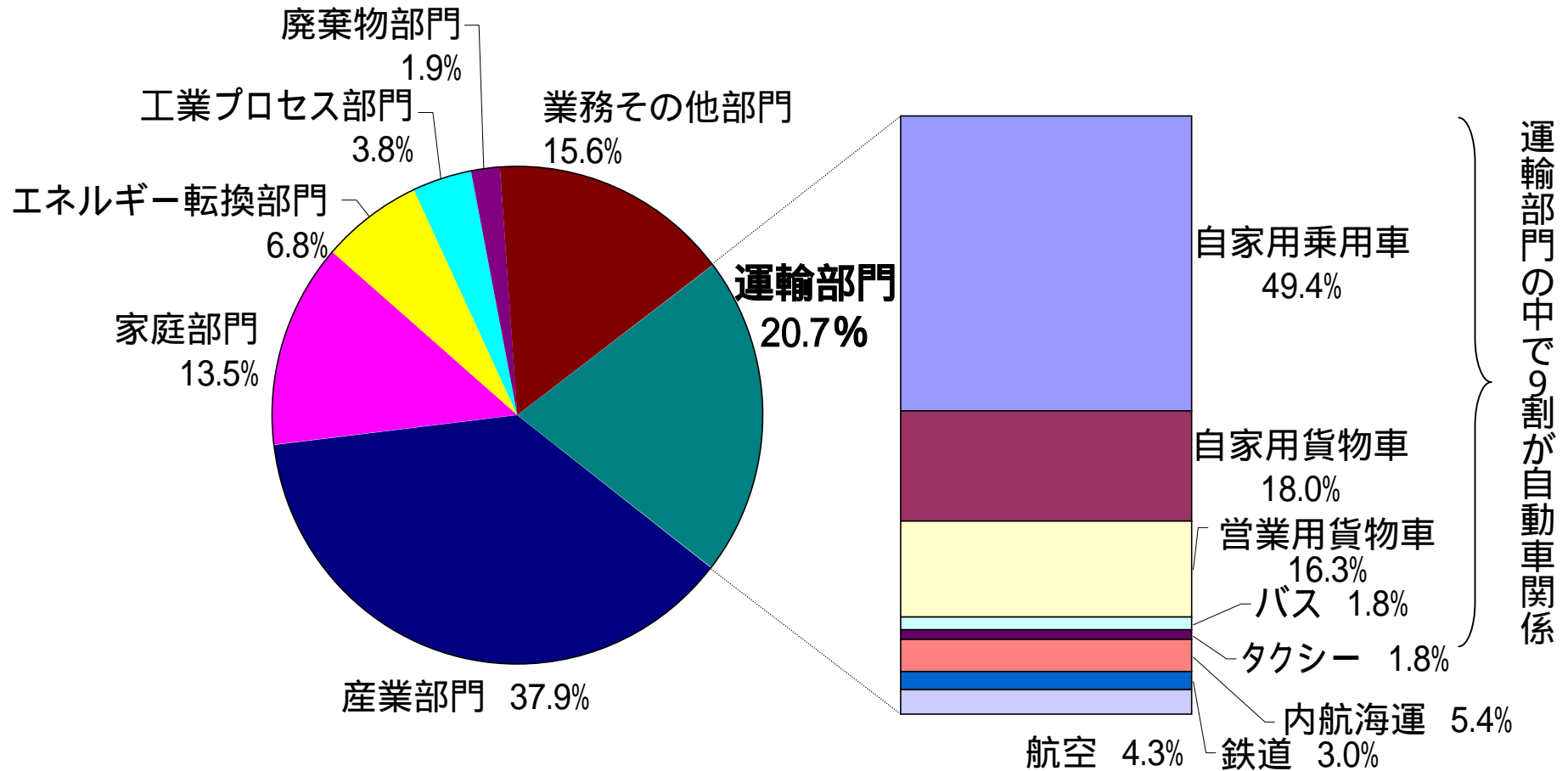
発効要件

- ・条約の締約国の55か国以上が批准
- ・排出義務を負う国(先進国)のうち、1990年のCO₂排出量の55%を占める国が批准

運輸部門における二酸化炭素排出量の推移

二酸化炭素排出量
(百万t-CO₂)





- 我が国の二酸化炭素排出量の約21%が運輸部門による
- 運輸部門のうちおよそ9割が自動車による
- 運輸部門のうちおよそ半分が自家用乗用車による

環境と経済の両立を目指し、自主的取り組み、インセンティブ付与、規制措置、新技術の開発・導入等により推進。

自動車交通対策

**自動車単体対策及び
走行形態の環境配慮化**
820万t-CO2
(-)(¹)

- ・クリーンエネルギー自動車を含む低公害車の普及促進
- ・エコドライブの普及促進等
- ・サルファーフリー燃料、バイオ燃料の導入

交通流対策
510万t-CO2
(320)

- ・渋滞の緩和、解消による自動車走行速度の向上を通じ、CO2排出を削減

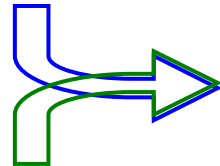
渋滞対策等

道路整備

従来から進めてきている施策であり、2010年のCO2排出量算定的前提

- ・幹線道路ネットワークの整備、ボトルネック対策

(¹) トップランナー基準による削減量については、これまでに実現した分を含めて **2,110万t-CO2削減**



運輸部門 2,450万t削減
(1,060)

(注) 括弧書きの数値は2002年度までに実現した削減量

環境負荷の小さい交通体系の構築

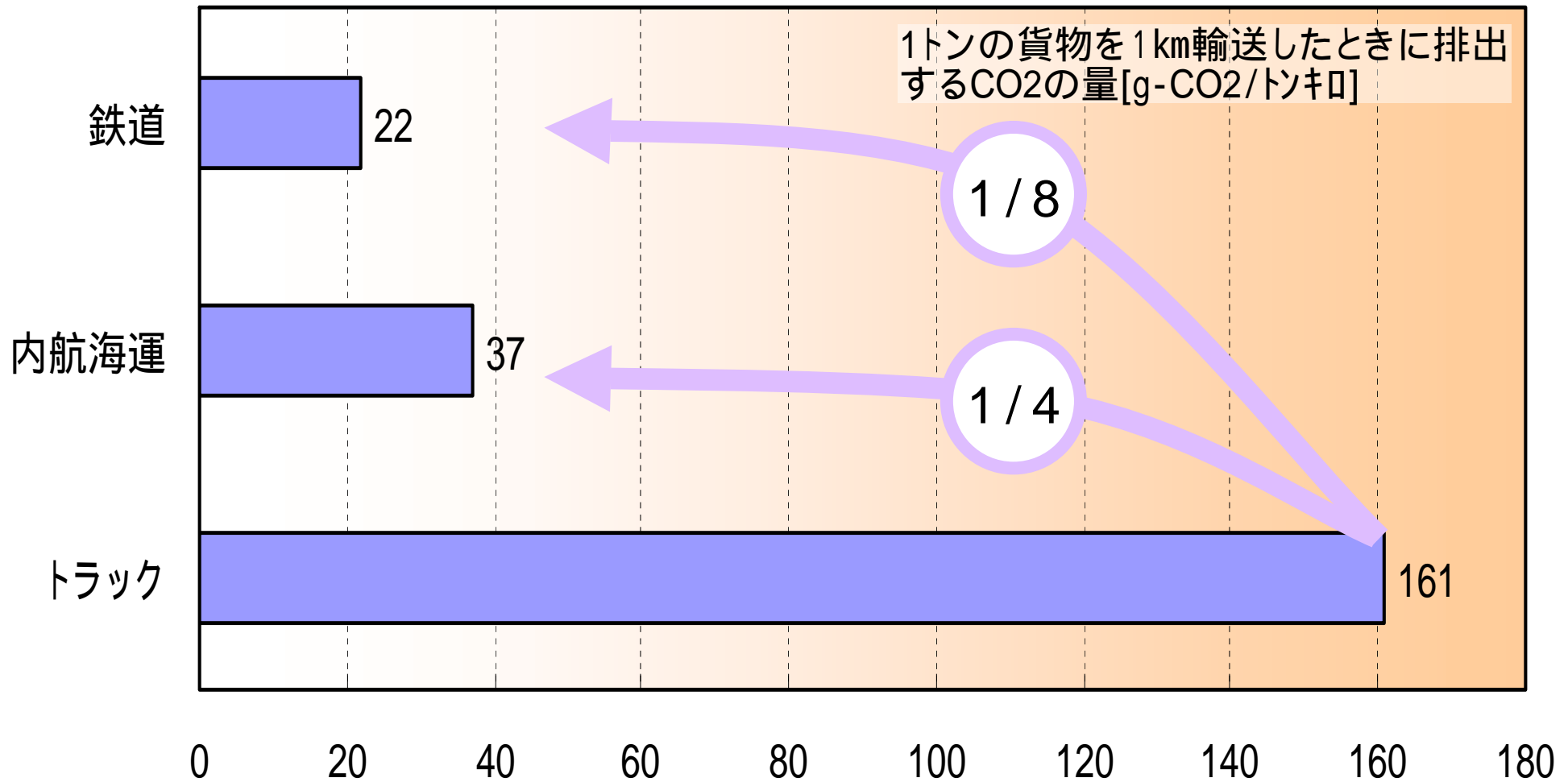
物流の効率化
840万t-CO2
(410)

- ・鉄道、海運の利用促進
- ・自動車輸送の効率化(トラックの営自転換、大型化、積載率の向上等)
- ・国際貨物の陸上輸送距離削減

公共交通機関の利用促進等
280万t-CO2
(330)

- ・鉄道等新線の整備
- ・既存鉄道・バスの利用促進
- ・通勤交通マネジメント 等

輸送機関別CO2排出原単位(平成14年度)



認定実績

| | 認定件数 | 内訳 | | | CO2削減量 (計画) t-CO2 | 補助申請額 千円 | 施策効果 t-CO2/百万円 |
|------|------|---------|---------|---------|-------------------------|-------------|-------------------|
| | | 鉄道へのシフト | 海運へのシフト | トラック効率化 | | | |
| 14年度 | 7 | 4 | 3 | 0 | 23,606 | 141,310 | 167.1 |
| 15年度 | 35 | 30 | 5 | 0 | 35,656 | 229,797 | 155.2 |
| 16年度 | 32 | 22 | 7 | 3 | 33,594 | 237,351 | 141.5 |
| 合計 | 74 | 56 | 15 | 3 | 92,856 | 608,458 | 152.6 |

- ・ 3年間で74件を認定
- ・ 76%が鉄道へのモーダルシフト
- ・ CO2削減量9万3千トンは、東京23区の約3割の面積を植林する効果に匹敵

制度の詳細については

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu-jisshoujikken.html>



荷主企業の積極的な参加による取組の裾野の拡大
荷主・物流事業者の協働によるCO2排出削減計画の策定
関係省庁の連携による積極的な支援

グリーン物流パートナーシップ会議

JILS 日本物流団体連合会 経済産業省 国土交通省 日本経済団体連合会

荷主企業・流通事業者
および各業界団体

物流事業者
および事業者団体

監査法人等 シンクタンク 研究機関 研究者
国の地方局 地方自治体 その他

グリーン物流モデル事業

プロジェクトの醸成・評価

CO2排出量算定手法の作成

多様な取組に応じた算定手法
の策定と標準化

普及・広報

優良事例の選出とPR
普及拡大に向けた広報

トラック輸送効率化



荷主別ラックの活用とトラック大型化により多数荷主の幹線輸送を共同化

国際複合一貫輸送



フラットラックコンテナを活用しJRの12ft汎用コンテナによる国際一貫輸送を実施

複数荷主によるモーダルシフト



複数荷主の参加により大規模にモーダルシフトを実施

3PL事業による物流最適化



物流拠点整備により保管・輸配送を総合的に効率化し、物流システムを最適化

環境負荷の低減効果が明確であり、かつ、荷主企業と物流事業者のパートナーシップのもと、平成17年度に物流効率化を推進する事業33件について、平成17年9月2日、グリーン物流パートナーシップ会議において推進するモデル事業を決定。

推進決定された事業のうち経済産業省および国土交通省において審査を行い、一定の要件を満たした21件に対し、補助金を交付決定。

| | 提案 | 推進決定 | 交付決定 |
|-------------|-----|------|------|
| 拠点集約化 | 9件 | 4件 | 4件 |
| 輸送共同化 | 25件 | 14件 | 9件 |
| 船舶へのモーダルシフト | 11件 | 5件 | 4件 |
| 鉄道へのモーダルシフト | 20件 | 10件 | 4件 |
| 合 計 | 65件 | 33件 | 21件 |

平成17年度国土交通省補助事業の事例紹介

事業名 都市間静脈物流促進計画

事業実施者 大船渡市、東北汽船港運(株)、日本通運(株)大船渡支店

概要

沿岸部の地域特性を生かし、港湾施設等を活用した環境負荷低減のための実験的事業として、**大船渡市から釜石市までトラック輸送している生活可燃ゴミ輸送の一部を船舶輸送にモーダルシフトする。**

トラック輸送距離を短縮するとともに、環境負荷の小さい船舶輸送へ移行し、輸送効率を高めることでCO₂排出量の削減を目指す。

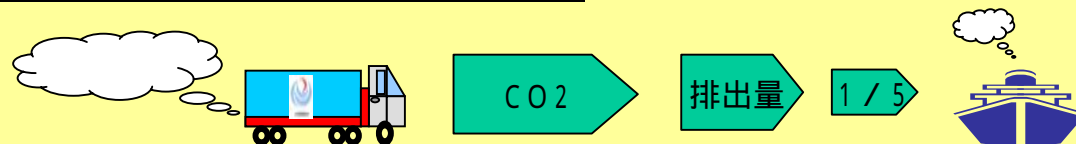
地方公共団体が率先してCO₂排出量の削減に取り組むことで環境問題に対する住民意識の高揚を図る。

期待される効果

トラック輸送距離の短縮



環境負荷の小さい輸送手段に転換



CO₂排出量を段階的に
20%削減

事例紹介（その2）

事業名

愛知県豊田市に物流センターを建設、自動車部品の集約を図り、全国カーメーカーデポへの共同輸送を行う実施計画

事業実施者

(株)ロジックス、中央精機(株)

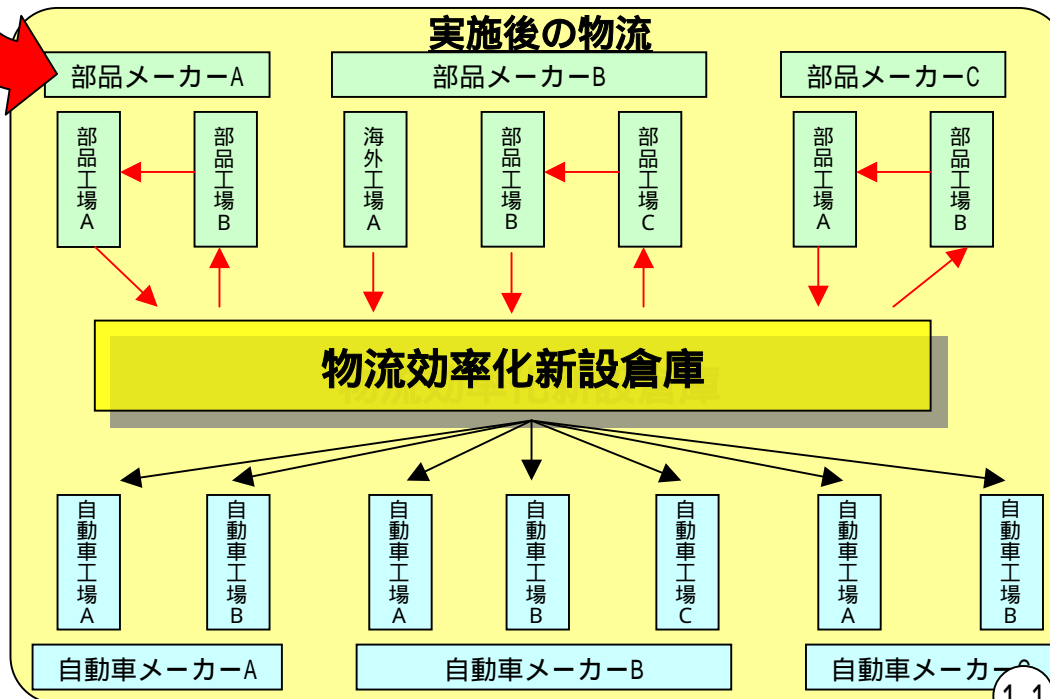
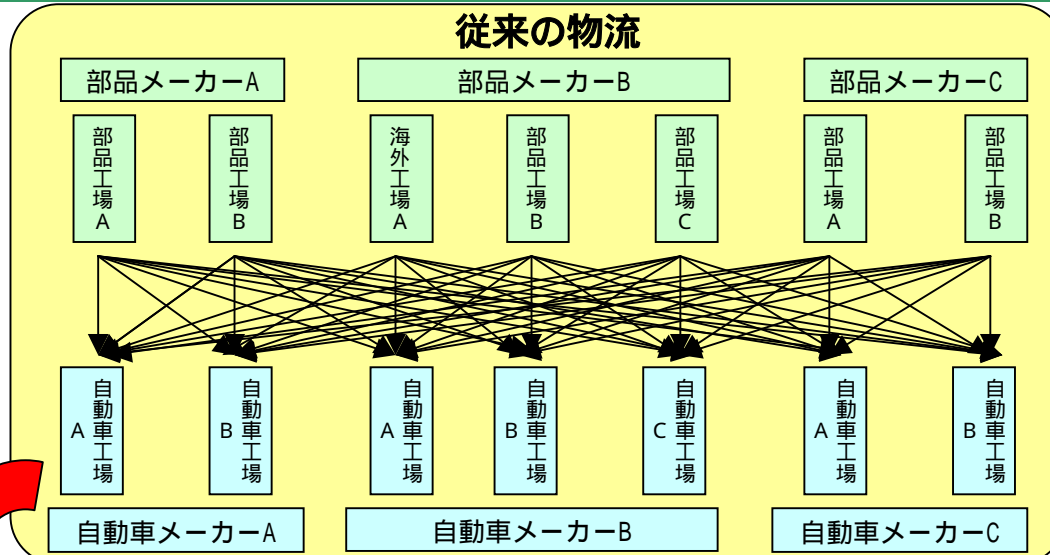
概要

自動車部品メーカー東海地区生産拠点から納入先である全国のカーメーカーデポまで、各工場より積み込み発送していたが、建設する豊田市の物流センターへ集約輸送を行う。同時に東海地区及び海外の他メーカーの製品も集約し、トラック輸送における共同輸送を行い、環境負荷を低減。

期待される効果

CO2削減量 1,263t-CO2/年

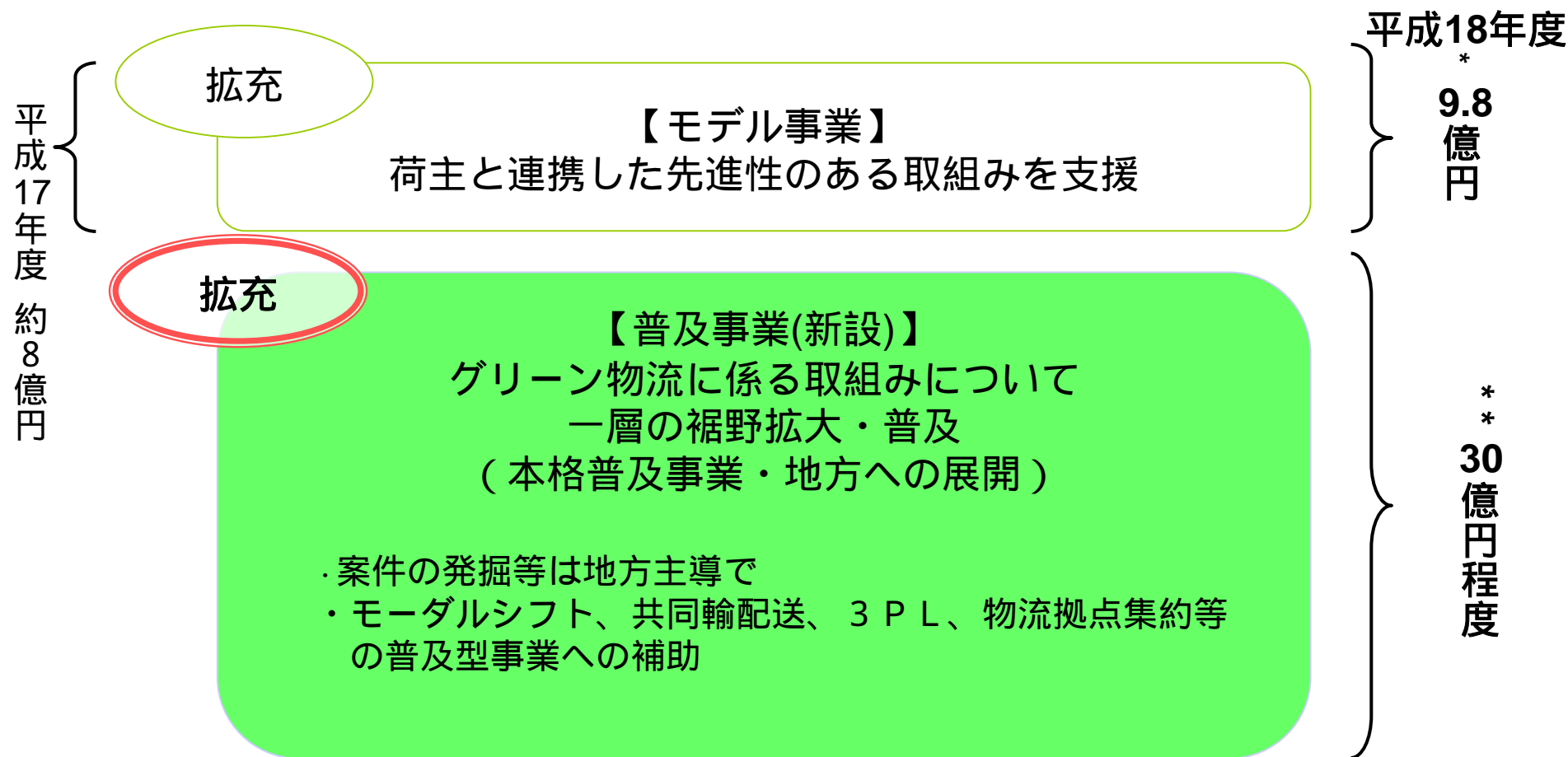
CO2削減率 17.7%



平成18年度補助金について

グリーン物流に係る取組みの一層の裾野拡大・普及を図るため、平成17年度のモデル事業への支援に加え、普及事業へも支援。

普及事業については、地方版グリーン物流パートナーシップ会議を通じて事業の発掘・造成を行い、本省におけるグリーン物流パートナーシップ会議の推進決定後、経済産業省と国土交通省の認定を受け、補助金の支援を受けることが可能。



【金額は、*印：経済産業省予算、**印：新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のエネルギー使用合理化事業者支援事業に対する物流事業者等からの応募見込み額】

平成17年度

グリーン物流 パートナーシップ 会議

荷主企業と物流事業者が連携・協働して行うCO2排出削減に向けたプロジェクトを造成・推進決定
モデル事業補助
排出量算定指標策定
優良事例の広報

経済産業省と

平成18年度

グリーン物流パートナーシップ会議(本省)

- ・モデル事業、普及事業の推進決定
- ・モデル事業の醸成・評価

継続・拡充

グリーン物流に係る取組について、一層の裾野拡大・普及
本格普及事業
地方への展開

国土交通省の連携

地方版グリーン物流パートナーシップ会議

【構成】

地方経済産業局、地方運輸局、地方整備局、地方自治体、地方経済団体、荷主団体、物流団体、有識者等で構成

【役割】

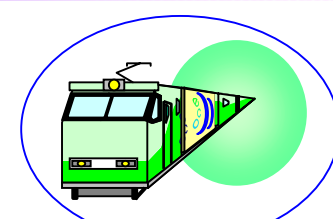
- ・普及事業の案件発掘・醸成
- ・普及事業の審査、プライオリティ付け

トラック輸送効率化



荷主別ラックの活用とトラック大型化により多数荷主の幹線輸送を共同化

複数荷主によるモーダルシフト



複数荷主の参加により大規模にモーダルシフトを実施

拡充



グリーン物流推進事業

提案された事業のうち、パートナーシップ会議において積極的に推進すべきものを「グリーン物流推進事業」に選定。

荷主と物流事業者のパートナーシップにより実施される物流改善策。

物流事業において排出されるCO2の削減・環境負荷の低減が明確に見込まれる。

（モデル事業）

従来ビジネスモデルには見られない新規性のある工夫があるもの。

（普及事業）

従来取組を応用、参考にしたもの。新規性は問わないが、CO2の削減量を定量的に評価。

補助制度の適用

「グリーン物流推進事業」に選定され、モデル事業については経済産業省、普及事業については、経済産業省及び国土交通省の認定後、NEDOの補助制度を利用できる。

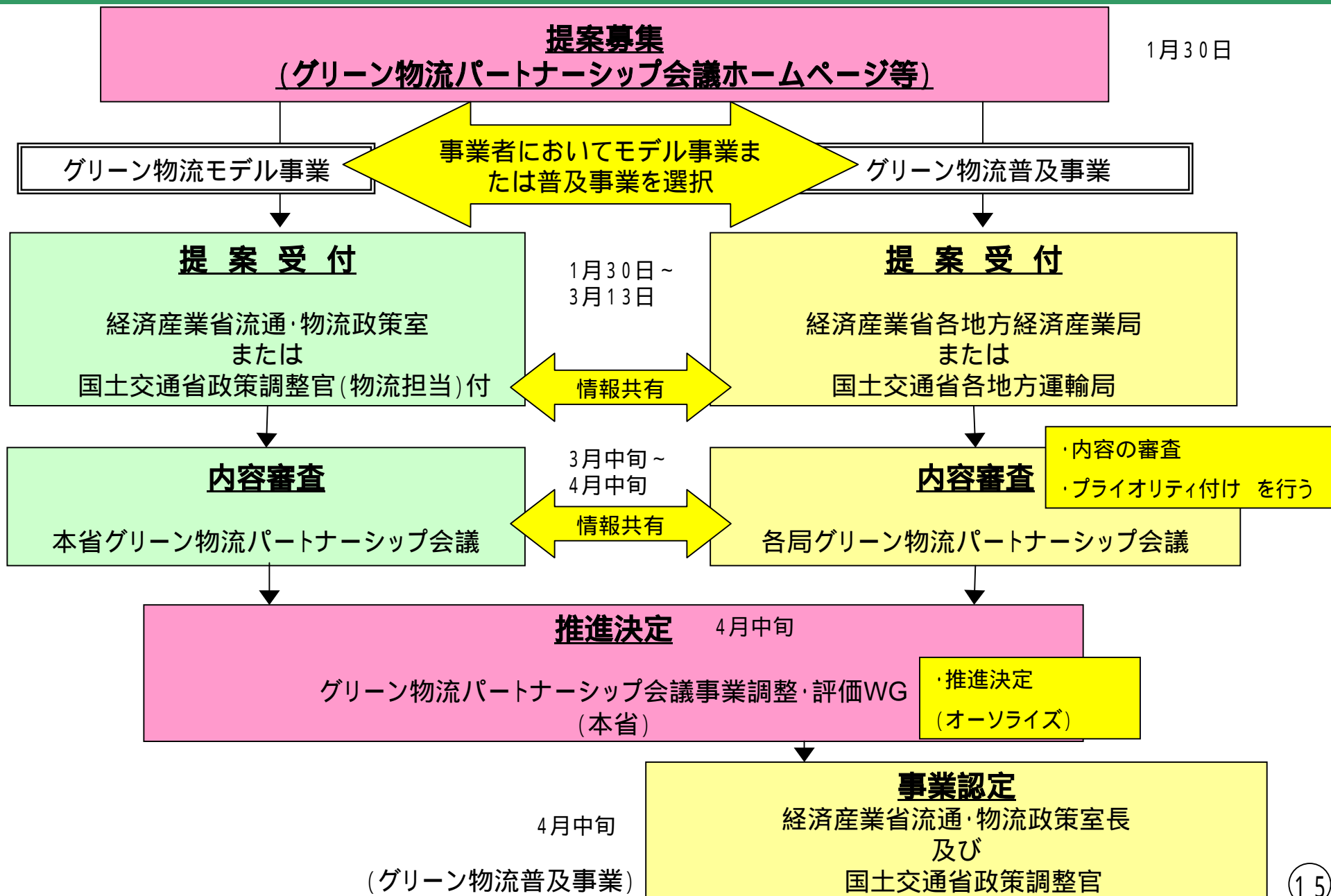
当面のスケジュール

グリーン物流推進事業の提案募集は、1月30日より3月13日まで。

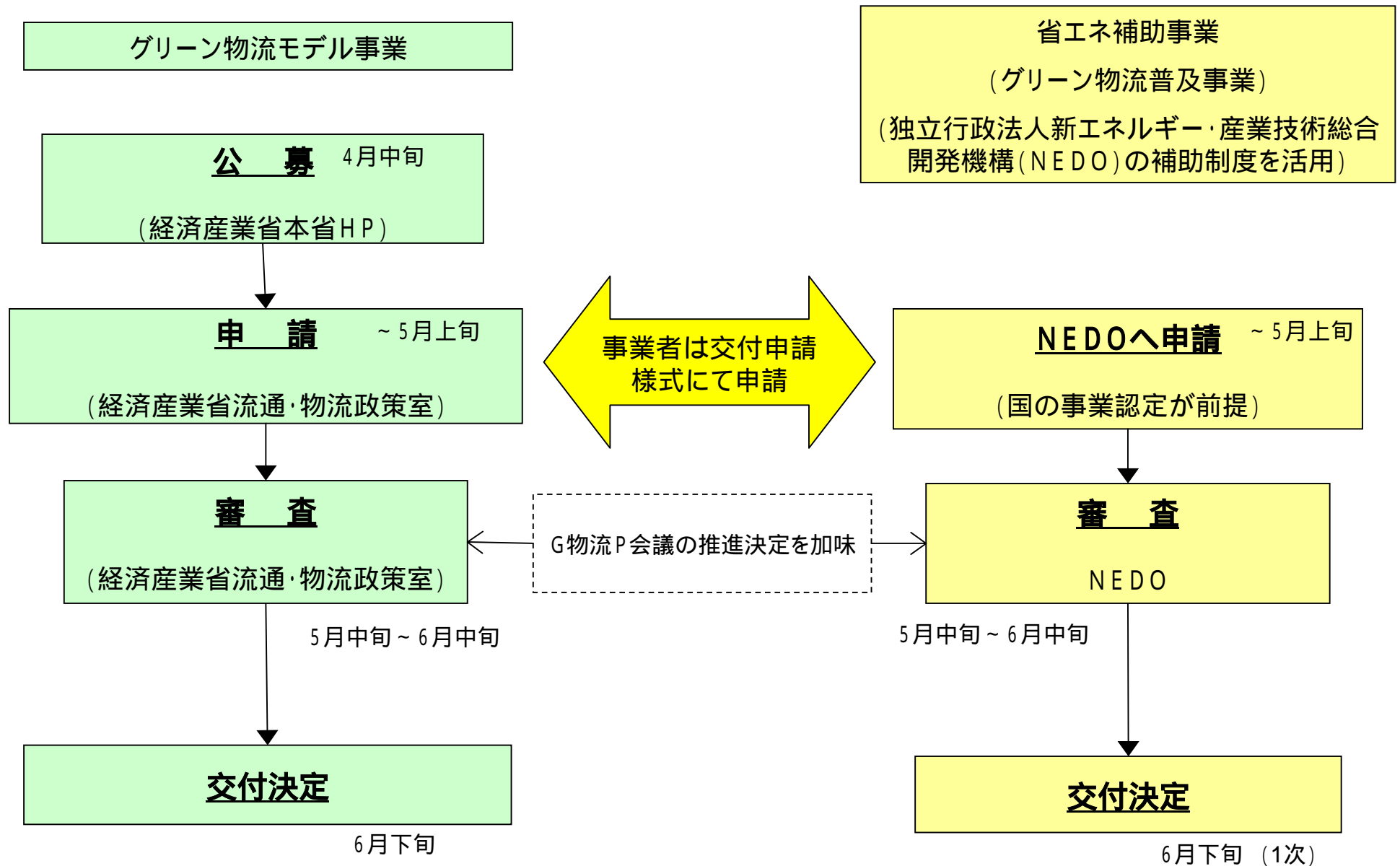
応募された提案は、地方及び中央のグリーン物流パートナーシップ会議において検討のうえ、4月にグリーン物流推進事業を決定。

経済産業省及びNEDOの補助金については、初夏に交付決定予定。

提案申請から推進決定までの流れ

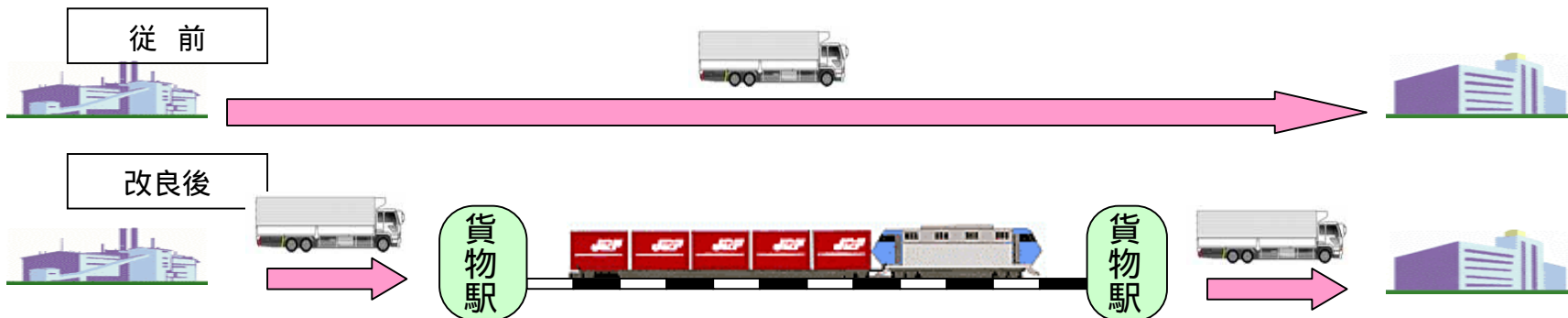


推進決定から補助金交付決定までの流れ

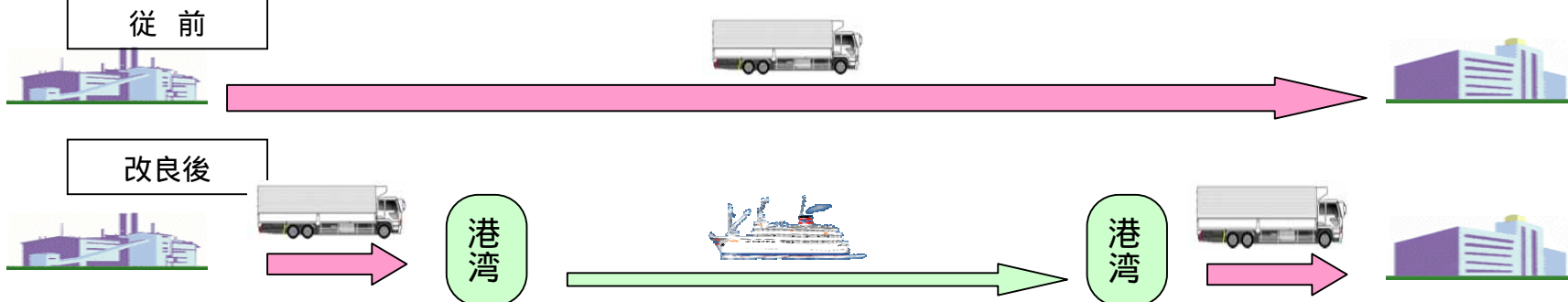


1. 鉄道へのモーダルシフト

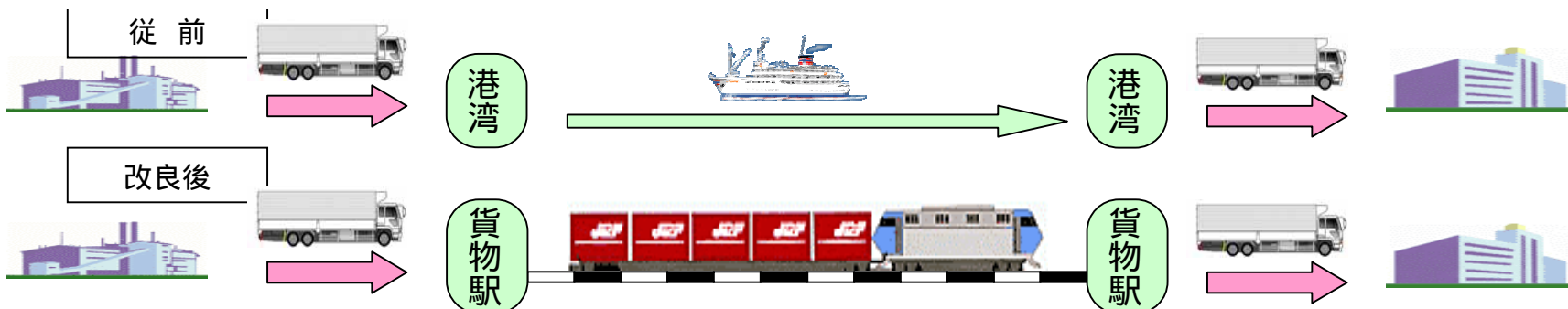
改良後の方が省エネ効果が高いことが前提



2. 海運へのモーダルシフト

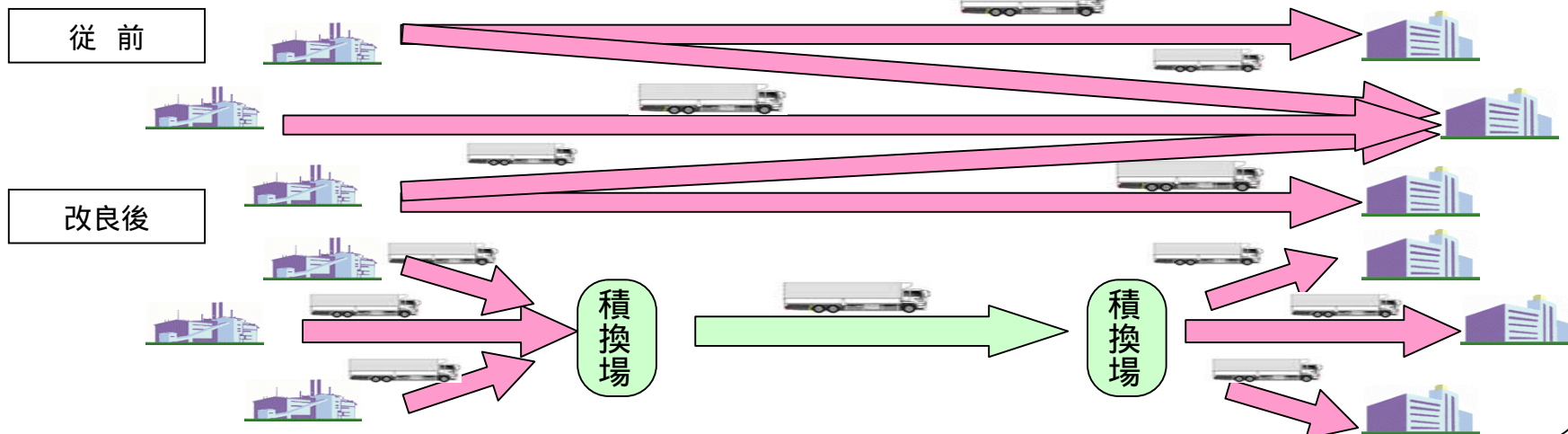


3. 海運から鉄道へのモーダルシフト

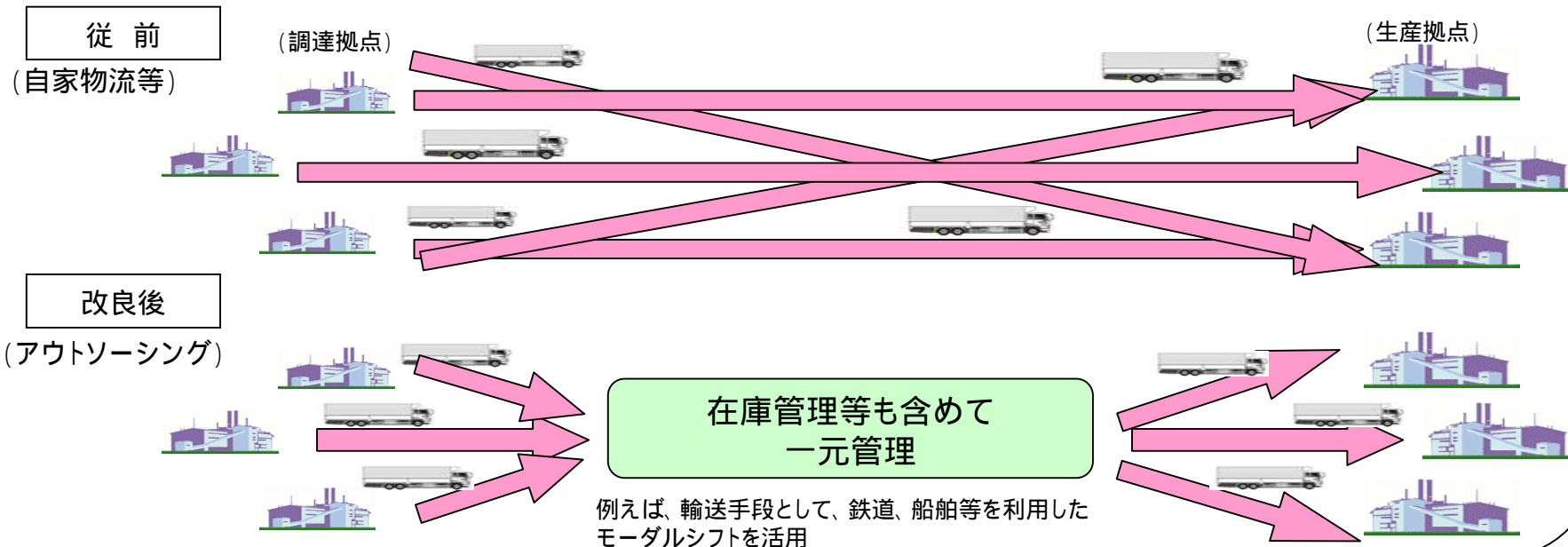


改良後の方が省エネ効果が高いことが前提

4. 拠点集約化・輸送共同化による物流効率化



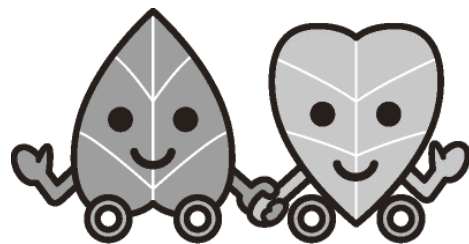
5. サードパーティロジスティクスに際しての物流効率化



本日ご説明しました内容や応募要項などについては、
グリーン物流パートナーシップ会議のウェブサイト上に、
詳しく掲載されています。後ほどご覧ください。

ご静聴ありがとうございました。

<http://www.greenpartnership.jp/>



みんなで地球にやさしい物流を

グリーン物流パートナーシップ